

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～ポーランドの利上げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

1月19日、ポーランド国立銀行(中央銀行)は金融政策委員会において0.25%の利上げを決定し、政策金利を従来の3.50%から3.75%に引き上げました。今回の利上げは概ね市場の予想通りであり、同国における政策金利の変更は2009年6月以来となりました。

【ポーランド経済の現状について】

今回の利上げの背景には、インフレ圧力が高まっていることが挙げられます。ポーランドの2010年12月のCPI(消費者物価指数)は前年同月比+3.1%と中央銀行目標値の+2.5%を上回る水準で推移しています。食料・燃料価格の上昇に加え、ポーランドの2010年7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比+4.2%と過去2年間ぶりの高水準といった堅調な経済成長による賃金上昇圧力が、さらなるインフレの可能性を高めています。

【今後の運用方針について】

ポーランドは2009年6月以来、政策金利を据え置いてきましたが、昨年10月に預金準備率を引き上げており、また、今回利上げに転じたことから、金融政策引き締め姿勢を鮮明にしています。さらに同中央銀行は、今回の利上げは金利正常化プロセスの一環であり、一度限りの措置ではなく、市場環境を注視しつつ、必要に応じた措置をとると表明しており、今後の中央銀行の政策動向には注目が集まります。

今回の利上げは市場予想通りであり、スタンディッシュ社ではポーランドに対する市場見通しや投資戦略についての変更はございません。

ポーランド債券については、引き続きベンチマーク比並みの組入れを行なって参ります。

為替(ポーランド・ズロチ)については、世界的な景気回復を受けて、通貨の上昇が見込まれるため、引き続きベンチマーク比高めの組入れを行なって参ります。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

(ご参考)

2010年12月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ポーランド債券:5.4% ポーランド・ズロチ:11.1%

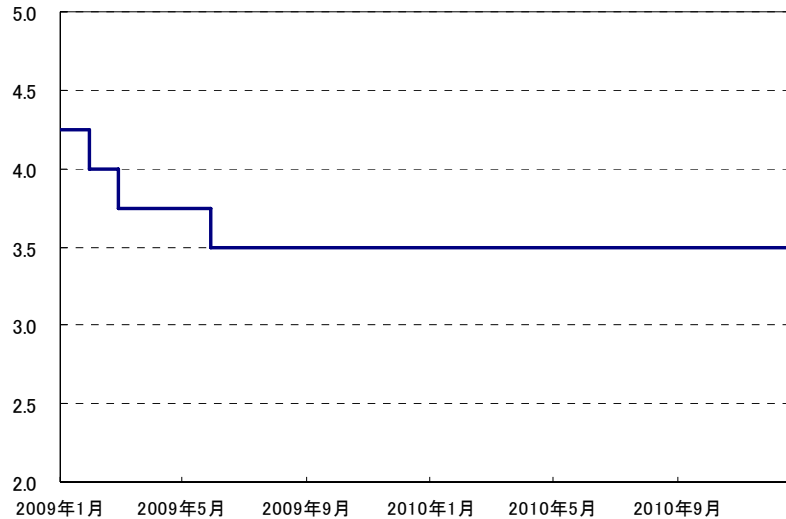
(2010年12月末時点におけるベンチマーク※のポーランド構成比率:債券・通貨とも各10.0%)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

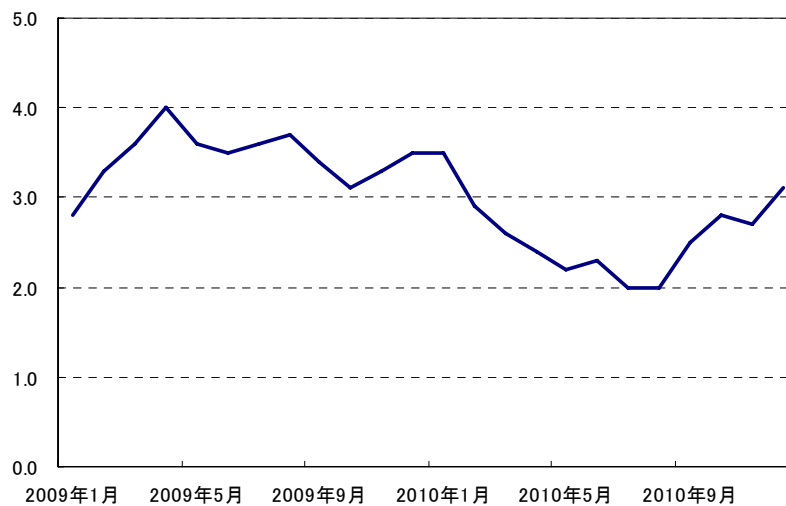
【ご参考】

ポーランド：政策金利の推移(2009年1月28日～2011年1月19日)
(%)



出所：ブルムバーグ

ポーランド：CPI(前年同月比)の推移(2009年1月～2010年12月)
(前年同月比、%)



出所：ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会